

造山遺跡群十足馬場西遺跡と「驛長」墨書土器

高橋 学（雄勝城・駅家研究会）

はじめに

雄勝城・駅家研究会とは、平成31年4月に筆者である高橋が立ち上げた任意団体です。研究会は、『続日本紀』等の史料に「雄勝城」「雄勝柵」「小勝柵」「雄勝 駅家」「雄勝 郡家」「雄勝 郡府」として示され、横手盆地内に存在していた城柵・官衙（役所＝郡家・郡府）、関連遺跡（寺院等）の所在地やそれぞれの遺跡が古代の地域社会に及ぼした影響を究明していくことを目的としています。

令和元年10月には研究会としての最初の発掘調査を、造山遺跡群の南西部にあたる蝦夷塚古墳群で実施しました。ここを対象地としたのは、城柵の外郭施設とも見なしうるような遺構（材木塀）が過去の調査で検出されていたことです。材木塀が城柵の外郭施設として確認されているのは、雄勝城と同時期に造営された桃生城（宮城県石巻市）にもあり、この点が最大の選定理由でした。

発掘調査の結果、材木塀等城柵に関する遺構の検出には至りませんでしたが、雄勝城と同時期の古墳周溝1基と遺物（8世紀代の土師器・須恵器）が見つかりました。古墳は今まで17基が発見されており、今回の1基は第18号墳としました。

調査の報告は、『第46回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』（2020年2月、検討会は大仙市で開催）、『令和元年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』（2020年3月、報告会は中止）や『蝦夷塚古墳群発掘調査報告書－雄勝城等擬定地遺跡の検証－』（2020年3月、雄勝城・駅家関連遺跡発掘調査報告書 第1集）にまとめました。

そして令和2年、第2回目の発掘調査は、造山地区の中央やや北寄りにあたる十足馬場地区とすることにしました。

I 第2回発掘調査区の設定と結果

(1) 調査区の設定

十足馬場地区を選定した最大の理由は、令和元年11月の秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が払田柵跡関連遺跡の調査として実施した縄袋遺跡の発掘成果に基づきます。

縄袋遺跡は造山地区の北東部、雄物川高校の東側に位置します。調査の結果、溝跡と工房跡の可能性がある竪穴状遺構が検出され、それらは出土遺物から雄勝城の造営時期と重なる奈良時代であることが確認されました。

溝跡は幅約1m、深さ約0.5mであり、東西方向に2条平行して発見され、溝間の距離は約10mです。平成18年には横手市教育委員会が縄袋遺跡の東側に隣接する東槻遺跡を調査していますが、その際にも2条の溝跡が検出されていました。溝跡の配置を図上で確認すると、両者の2条とも同一線上に繋がることが判明し、その距離は約130mに達します。わずかな調査範囲にすぎませんが、溝跡は土地の区画を示す地割り、あるいは道路側溝の可能性が高くなりました。

縄袋・東槻遺跡で検出された溝跡を西方向に延長させると、それは現在の雄物川高校正門から西側

に延びる東西道路（市道 雄物川高校2号線）と一致することが判明しました。このことから、高校正門前の市道とは奈良時代に地割りが実施され、それが現在まで継続されていると推定できます。さらに、高校前の東西道路に直交する造山－今宿－沼館を結ぶ南北道路（県道、主要地方道 湯沢雄物川大曲線）の地割り成立も奈良時代に遡るのではないかと推測します。

この想定を受けて、東西・南北道路の隣接地、地権者からの承諾を得ることができた2ヶ所、A地点（東西道路の北側隣接地、旧畠地）とB地点（南北道路の東側隣接地、旧水田）を研究会としての第2回発掘調査地に選定しました（第1図）。

なお、両地点とも遺跡として登録されている場所ではなく、事前の踏査においても遺物の採集は一切ありませんでした。



(2) 発掘調査要項

調査地 横手市雄物川町造山字十足馬場（A・B地点）

調査期間 令和2年11月1日～11月15日（実働11日間、15日：見学会）

調査面積 A地点 60m²（トレンチ1本） B地点 195m²（トレンチ4本）

調査主体 雄勝城・駅家研究会

協力団体 造山の歴史を語る会 横手市教育委員会文化財保護課 由理棚・駅家研究会

参加者 発掘作業ボランティア76名（実働8日間） 見学者204名（うち、15日の見学会130名）

検出遺構	A 地点	なし（ただし、奈良時代の盛土整地層を確認）
	B 地点	竪穴建物跡（住居跡）2棟 柱掘形9基、溝跡1条（いずれも奈良時代）
出土遺物	A 地点	土師器（壺・甕）、須恵器（壺・甕・壺） 奈良時代
	B 地点	土師器（壺・甕）、須恵器（壺・蓋・甕・壺）、鉄製品 奈良時代 縄文土器・剥片、錢貨（寛永通寶）、近世陶磁器

（3）十足馬場A地点の調査

雄物川高校前の市道から北側に約40mの旧畠地（標高50m）に東西方向のトレンチ1本（幅2.5m×長さ24m）を設定して精査を行いました。

トレンチの西端から中央部では表土（耕作土）から20～25cm程で砂利層の地山（基盤層）に達しますが、トレンチ東端では砂利層までの深さが1.1mありました。表土から砂利層までの間には黒色土層が形成され、その堆積層を観察すると次の所見を得ることができました。

本地点の旧地形は、高校寄りの東側に向かって傾斜しており、ここに黒色土で盛土整地を行い、平坦面を造成していることが判明しました。黒色土中には奈良時代の土師器・須恵器が含まれることから、盛土整地の時期は雄勝城造営時期と重なる可能性があります。

今回のトレンチ内から明確な遺構の検出はありませんでしたが、現在の地表面下25cmには奈良時代の生活面があり、調査区外の隣接地には建物・住居等の施設が存在していたと推定できます。

（4）十足馬場B地点の調査

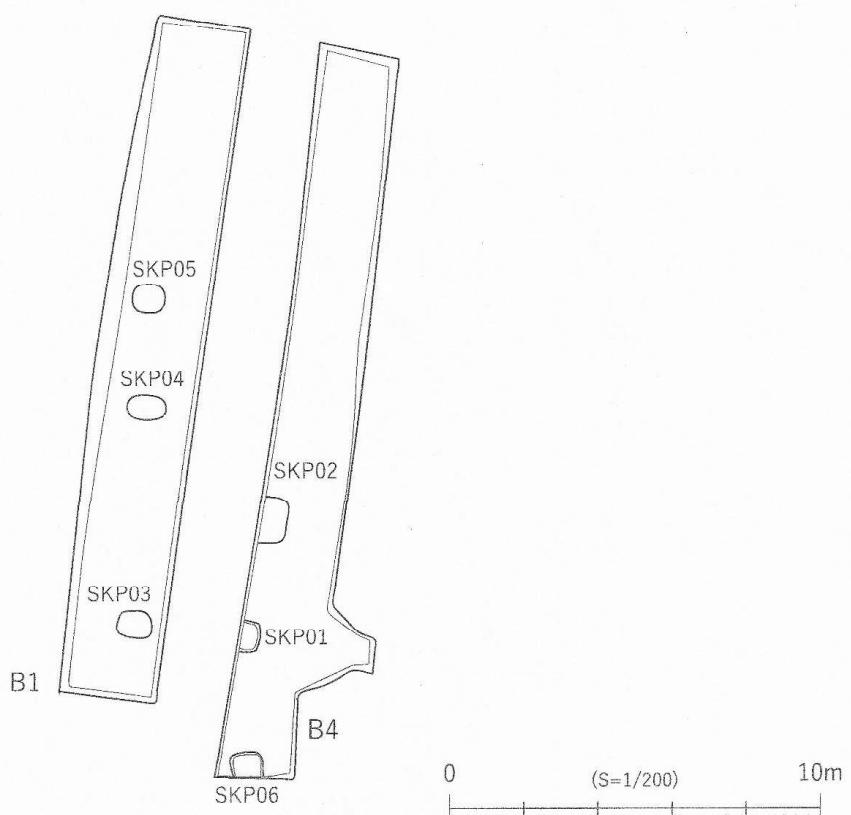
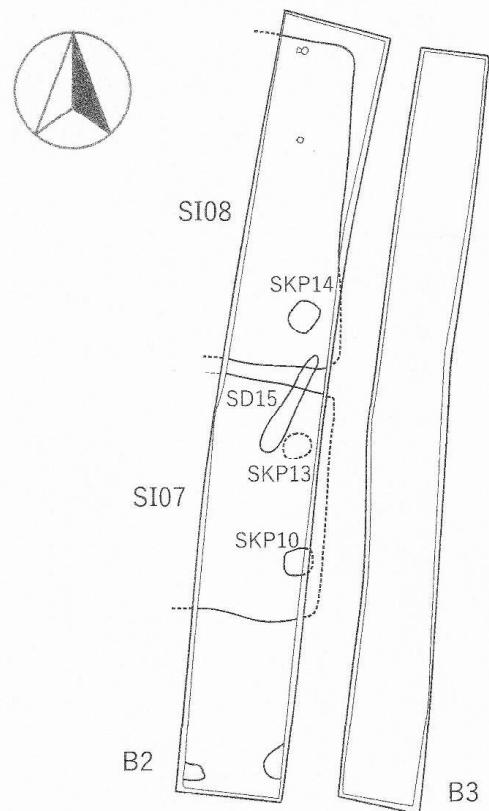
雄物川高校前の市道から約150m南、造山－沼館を結ぶ南北道路（県道）の東約50mの旧水田（標高51m）に南北方向のトレンチ4本（幅2～2.5m、長さ18～21m、第2図）を設定して精査を行い、B3を除く3本のトレンチ内から、竪穴建物跡と掘立柱建物を構成するであろう複数の柱掘形等が検出されました。柱掘形とは柱を建てるために掘り込まれた穴を指し、柱掘方とも表記されます。

竪穴建物跡（略記号S I）は、厚さ15～20cmの表土（水田耕作土）層下の黒色土層を掘り込み面とする2棟が約50cmの間隔をおいて南北に並んで検出されました。南側の1棟（第3図S I 07）は南北方向の長さが6.4m、北側（S I 08）は8.8m、その深さは表土から0.65～0.70mありました。

S I 08は北東隅部が確認でき、南側のS I 07も隣接する東側のB3トレンチからプランの検出がなかったことから、両棟とも竪穴東側壁面を揃えたものと推測されます。なお、両者ともカマドや焼土は未確認です。

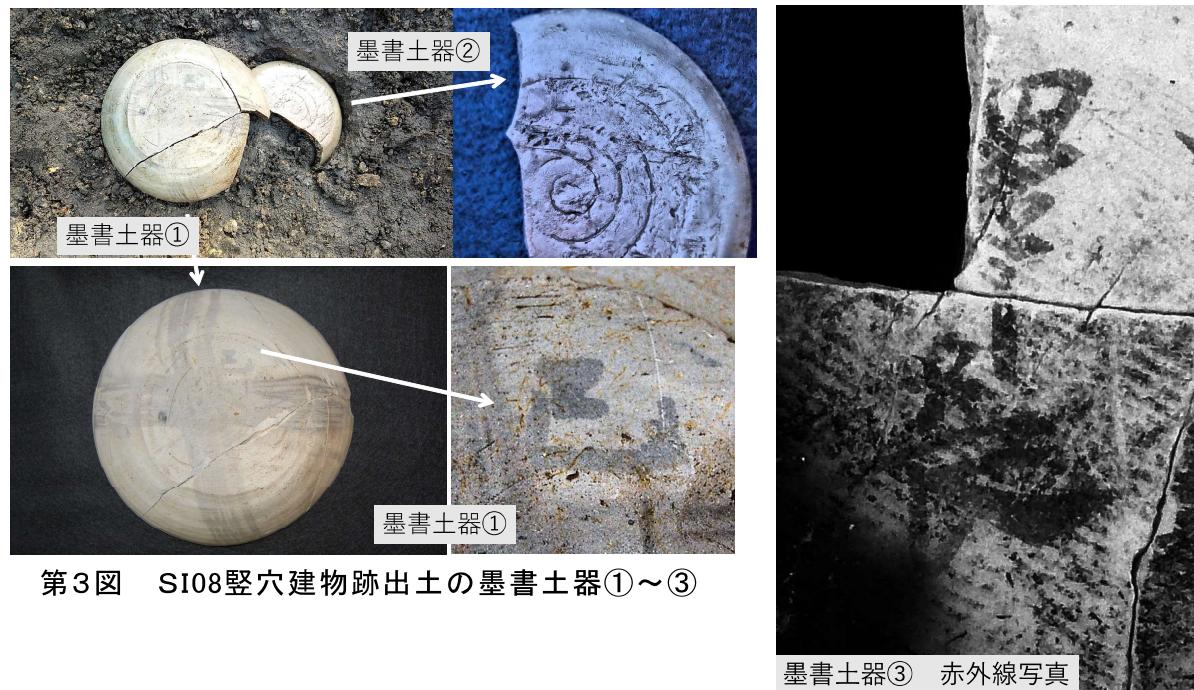
一方の柱掘形（略記号S K P）は一辺が80～90cm程の隅丸方形もしくは橢円状を呈します。S K P 01・06の2基を10cm程掘り下げたところ柱痕跡は確認できませんでしたが、掘り込みが垂直であること、ボーリング棒での探査により深さが80～90cmに及ぶことが判明しました。また柱掘形が竪穴建物と同じ軸線、南北方向に並ぶこと、S K P 01-06間、S K P 10-13間、S K P 13-14間の柱間距離が3.3m（11尺）であることも確かめられました。さらに遺構の配置や重複関係を整理すれば、（旧）S I 07→S I 08→S K P 10・13・14（新）の変遷となりそうです。

出土遺物は遺構内外を含め、おおむね8世紀代に限定され、竪穴建物と掘立柱建物とも南北方向に揃うことから、同一の計画・規制に基づく構築と建て替えが繰り返されたと類推されます。



第2図 十足馬場B地点の遺構配置図

出土遺物のうち、S I 08床面直上から3点の墨書土器が出土しました。墨書はいずれも底面外側にあり、①「巳」あるいは「己」（須恵器坏）、②判読不能（3文字か、須恵器坏）、③「□長」（2文字、土師器坏）です。①と②は隣り合って両者とも倒立して確認されたこと、①は欠損部がなく完全な形であることから、意図的に置かれたと見られます。③は一文字目の残画「署」と二文字目「長」のつく熟語から「驛長」の可能性もあります。なお、③の土師器坏は、内面ミガキのち黒色処理、底部は静止糸切りのち体部下半～底面外周に手持ちケズリが入ります。



第3図 SI08豎穴建物跡出土の墨書土器①～③

調査の結果を受けて令和3年4月9日、横手市教育委員会との打ち合わせを行い、A地点を十足馬場北遺跡、B地点を十足馬場西遺跡として新規登録することとし、秋田県教育委員会に「遺跡発見の届出書」を提出しました。

2 十足馬場西遺跡の調査成果から読み取れること

十足馬場地西遺跡では、奈良時代の豎穴建物跡と掘立柱建物を構成する柱掘形が検出され、それが南北方向の同一軸線上に揃うことが確認できました。その軸線とは、調査区外西側において南北に走る県道とも一致します。このことは雄物川高校前の市道と共に、直交する本県道も奈良時代に形成された地割りが現在まで継承されていたことを跡づける資料が得られたとも言えます。

さらにSI 08豎穴建物跡出土の墨書土器の一点が「驛長」（=駅長）とすれば、どのようなことが言えるのでしょうか。

(1) 出羽山道駅路の「駅家」とその実態

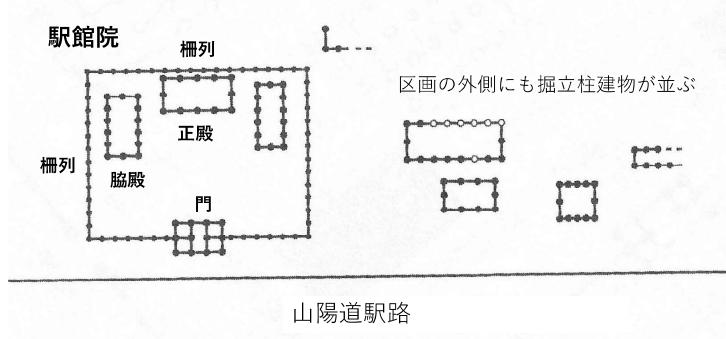
駅長は駅家を統括する人物を指します。駅家とは、役人の往来や情報・文書の伝達のために、駅路（官道）沿いに原則として30里（約16km）毎に設置された、公務旅行者（駅使）に対して乗用馬（駅馬）、休憩、食事、宿泊等を提供するための施設です。陸奥国府（多賀城）と出羽国（山形・秋田）を結ぶ駅路は2系統があり、日本海沿岸部を通るルートは、「秋田之道」（『続日本紀』宝龜

11年〔780〕8月条)と称されていました。他方、出羽国内陸部を経由する駅路ですが、史料上の名称は見当たりません。新野直吉氏は、昭和48年に刊行された著作『出羽の国』(学生社)において本路を「出羽山道駅路」としていることから、本稿でもこれに従います。



中村太一2003「陸奥・出羽における古代駅路とその変遷」
『国史学』第179号より一部改変

第4図 奈良時代の駅路と駅家



第5図 兵庫県落地遺跡(野磨駅家)の遺構配置略図

があります。

同じ山陽道の野磨駅家とされる兵庫県赤穂郡上郡町の落地遺跡では長さ30m、幅23mの長方形に区画された柵列内部に3棟の建物が配置され、区画の外側にも駅路に沿うように建物(駅雜舎群)が並んでいます(第5図)。

十足馬場地区で検出された遺構は、街道に沿うように掘立柱建物等が整然と並びそ�であるとの見通しつくものの、駅家とするには現況では区画施設が認められないなど問題点もあります。仮に駅家とすれば、どこの「駅家」に比定可能なのでしょうか。位置的には「雄勝駅家」なのですが。

出羽山道駅路には史料上、現在の山形県側に3駅(玉野-避翼-平戸)、秋田県側に3駅(横河-雄勝-助河)が置かれます。平成18年に刊行された『横手市史 史料編 古代・中世』の記述によれば、玉野は尾花沢市、避翼は最上郡舟形町、平戸は同郡金山町、ここで県境(神室山北側の有屋峠)を越えて秋田県に入り、横河は湯沢市(旧雄勝町)、雄勝は羽後町、助河は秋田市河辺(旧河辺町)とされます。助河の次が終点の秋田城となります。

平安時代の10世紀初頭に編纂された法令集である『延喜式』駅伝条によれば全国で402駅が記載されています。ここには日本海沿岸を北上する「秋田之道」にある遊佐・蛸方・由理駅などは名を連ねているものの、出羽山道駅路分の記述はなく、『延喜式』の編纂時において廃駅となつたようです。

一方で、駅家の構造が考古学的に判明した事例はほとんどありません。西日本、山陽道の例では、街道に沿うように築地塀あるいは柵列で方形に囲まれた区画(駅館院)があり、その内部には複数の建物(正殿、脇殿、事務棟、駅楼など)が整然と配置されるようです。街道と方形の区画は一つの門(駅門)で結ばれます。

山陽道布施駅家とされる、兵庫県たつの市小犬丸遺跡で確認された駅館院を囲む築地は、一辺約80mの正方形に近い形と報告

(2) ここは「雄勝駅家」なのか？

造山・十足馬場地区に雄勝駅家もしくは関連施設があったと仮定した場合の最大の難点は、ここが平鹿郡域なのに「雄勝」と言えるのか、という一点に集約されます。ところが考古学的成果を整理すると、本地区は「雄勝村」の一角を占めていたと推定ができるのです。

史料上では、『続日本紀』天平5年〔733〕12月条に、「雄勝村に郡を建て民を居く」とあります。これが「雄勝」の地名の初見であり、条文の記述に従えば、奈良時代の733年以前から「雄勝村」は



存在していましたことになります。

横手盆地内の発掘調査による資料の蓄積は進んでおり、奈良時代の集落遺跡も数多く発見されています。現在までのところ、次の5地区において21遺跡から50棟の竪穴建物跡が検出されています。

第6図 横手盆地の奈良時代の集落遺跡

- ① 横手市清水町新田、平鹿町下吉田 宮下・宮東（清水町新田）、下福田尻（下吉田） 3遺跡12棟
- ② 平鹿町中吉田・下吉田 中藤根A・ねんねこ・年子狐・中清水・上藤根I（中吉田）、一本杉（下吉田） 5遺跡12棟
- ③ 雄物川町沼館 八卦（沼館）、大見内（薄井） 2遺跡3棟
- ④ 雄物川町造山 造山・十足馬場南・十足馬場西・蝦夷塚北・蝦夷塚古墳群（造山）、東槻・十三塚・釘貫（東里）、南田東・瑞袋（今宿） 10遺跡21棟
- ⑤ 大仙市高闕 諸又 1遺跡2棟

①地区の下福田尻遺跡は、令和2年に横手市教育委員会が発掘調査を行い、奈良時代（8世紀中～後半）の竪穴建物跡が5棟確認されました。⑤地区の諸又遺跡は、①地区の北約19km、払田柵跡の北西約4kmに位置します。⑤は大仙市（旧仙北郡、当時は山本郡）ですが、①～④は横手市であり、いわゆる雄勝郡域では今まで、奈良時代の集落遺跡は未確認なのです。

このことからすれば、733年に雄勝村とされた場所とは、①～⑤地区、特に集中箇所を見れば④の造山地区が「雄勝村」の中核村であった可能性が高く、後の759年に「雄勝駅家」が置かれたとしても不自然ではないと考えます。

(3) 雄勝駅家は水陸兼送の駅家か

十足馬場地区周辺「雄勝駅家」説を補強する材料として、遺跡の位置と立地が大きく関係すると考えます。駅家は前述のとおり、駅路沿いに原則として30里（約16km）毎に置くとの規定があります。また、「駅路は条里地割りの基準線となっている事例が多」（近江俊秀2014『日本の古代道路』KADOKAWA）いことは、鞆袋遺跡から発した道路跡あるいは地割りの推測とも整合します。

多賀城－秋田城を結ぶ出羽山道駅路のうち、秋田県分は史料上、横河－雄勝－助河の三駅です。仮に横河を旧雄勝町（湯沢横手道路、雄勝こまちIC）、雄勝を十足馬場、助河を秋田市河辺とすると、横河－雄勝間は直線距離で約25km、雄勝－助河間は約47kmとなるのです。雄勝－助河間はもう二駅が入る距離です。長距離となる雄勝－助河間は陸路および、雄物川を利用した「水道駅路」と見ることはできないでしょうか。

水道駅路の駅家は「水駅」とされ、陸路で通行が困難な箇所において、河川等を利用するもので駅馬の他に船が配置されます。先の『延喜式』駅伝条によれば、水駅は越後国に1駅（渡戸駅）、出羽国に4駅（佐藝・野後・避翼・白谷駅）あります。前者は佐渡国に渡海する発着地であり、新潟県長岡市寺泊周辺に比定されています。後者は最上川沿いの駅であり、佐藝駅（山形県教育委員会による踏査において、最上郡戸沢村の出舟遺跡がその候補地）には駅馬四匹と船十隻が配置されています。

水道駅路の推定は、十足馬場地区の立地環境に基づきます。その西端は段丘崖となっており、西向きに開く弧状に抉られた地形は旧雄物川の痕跡を示します。弧の東端には、横手市指定の天然記念物である「造山の傘杉」があります（第1図参照）。樹齢300年以上、樹高18m、幹周 5 mで、この杉に川舟を繋いだとする伝承も残されています。傘杉から遺跡までは約100m、遺跡調査区の西側隣接地（県道の西側）も近年まで凹状を呈しており、川湊設置には適地と思われます。

3 出羽山道駅路を復元する

(1) 助河駅家の位置

雄勝駅が水陸兼送の駅家と仮定すれば、前後の助河駅と横河駅のいずれか、あるいは両者とも水駅の機能が備わっていたことになります。

助河駅は、秋田市河辺とすれば雄物川との支流岩見川との合流点付近と考えられ、水駅が存在する条件は一応満たすことになります。西流する岩見川の



第7図 助河駅家の推定位置

北側には、御所野台地（秋田市御所野）があり、その西端には奈良時代の小阿地古墳（秋田市四ツ小屋）が所在します。ここからは八花鏡・蕨手刀・勾玉等が発見されています。十足馬場から南西約1kmには同じ奈良時代の蝦夷塚古墳群が位置することを念頭におくと、助河駅とは小阿地古墳の近く、岩見川の北岸域にあり、雄勝駅と同様に水陸兼送の駅家だったのではないかでしょうか。

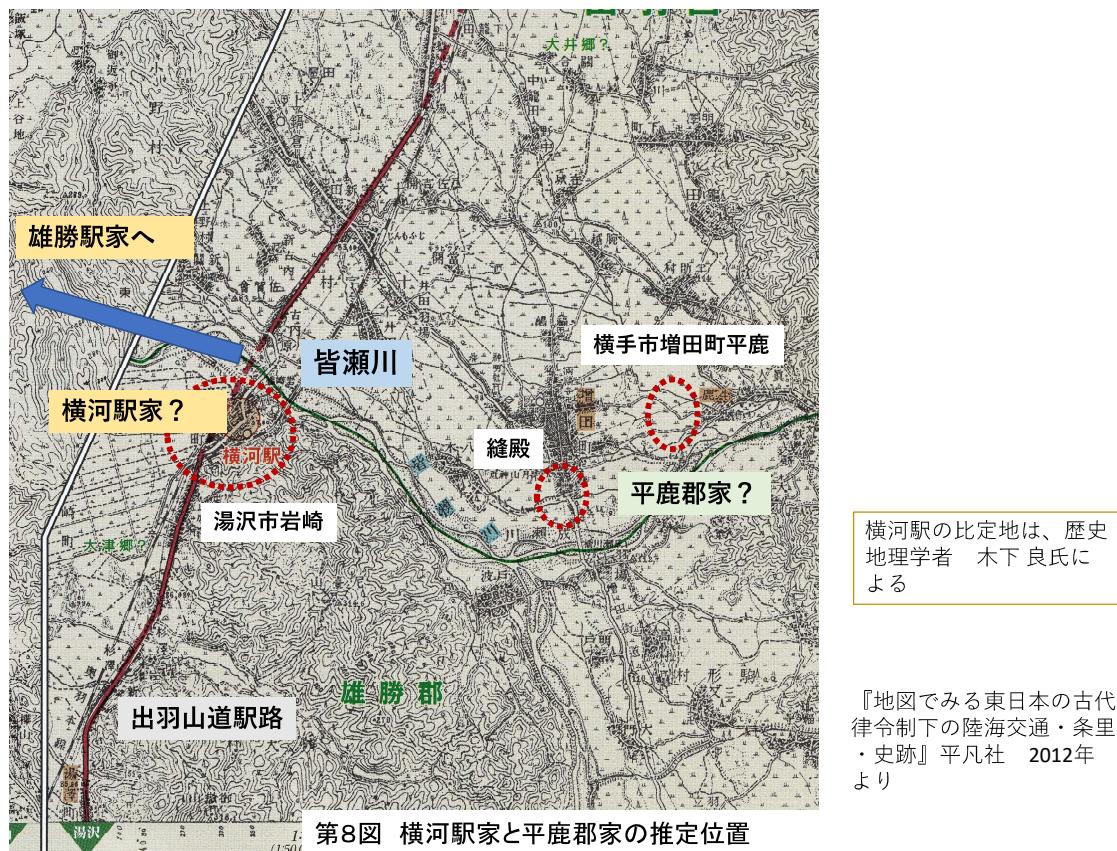
十足馬場から助河駅家推定地までは直線で北西に約47km、雄物川を流下すれば約80kmの距離となります。助河駅から北西に直線で11km、現在の道路上では約14kmで秋田城に到達します。

（2）横河駅家の位置

一方の横河駅候補地は、新野直吉氏が示す湯沢市（旧雄勝町）寺沢が知られます（新野直吉1969『古代東北の開拓』塙書房など）。同駅の寺沢説に対して歴史地理学者の木下良氏は、「駅間距離から考えるとより北方に置く必要があり、筆者は雄勝・平鹿郡境（湯沢・横手市境）になっている皆瀬川を横河に比定し、その渡河点が適當と考える」（木下良2009「出羽国」『事典 日本古代の道と駅』吉川弘文館）とし、別の著作には湯沢市岩崎をあてています（第6図参照）。

木下氏の「駅間距離」とは、『続日本紀』天平9年〔737〕4月14日条にある「比羅保許山より雄勝村に至る五十余里」を前提とするとみられます。比羅保許山（神室山か）から寺沢地区までは直線で約16km（30里）であり、史料にある50余里（55里で約29km）との差のことでしょう。ちなみに、神室山から岩崎までは、直線で約33km（約62里）です。

仮に木下氏の岩崎説に従えば、雄物川の支流である皆瀬川沿いに横河駅が位置し、ここも水駅であった可能性があります。すわなち秋田城に向かうルートで見れば、平戈駅→陸路→比羅保許山→陸路→横河駅→水路（皆瀬川・雄物川）→雄勝駅→水路（雄物川）→助河駅→陸路→秋田城です。横河駅から直線で北西約11km、皆瀬川・雄物川を流下すれば約16kmで雄勝駅に到達します。



4 平鹿・雄勝郡家、そして雄勝城はどこに

雄勝駅家が造山地区、十足馬場周辺にあったとすれば、平鹿・雄勝郡の役所である郡家（郡府、郡衛とも称されます）、そして雄勝城はどこに置かれていたのでしょうか。『続日本紀』延暦2年〔783〕6月条には、雄勝・平鹿二郡の「郡府」が宝亀11年〔780〕、賊によって焼き討ちにあい、この年までに再建されたことが記録されています。

（1）平鹿郡家

まず平鹿郡家の位置です。平鹿郡内（横手市内）で見渡すと、それは郡域南端にあり「平鹿」発祥とされる横手市増田町増田字平鹿の地と推定します。これは新野直吉氏も以前から著作で明示している説です（新野直吉1986『古代東北史の基本的研究』角川書店など）。また利部修氏は最近、新野氏の見解も踏まえ、増田町縫殿を平鹿郡家に当てています（『秋田魁新報』2020年11月24日付け文化欄、利部修2021「由理柵と横手盆地－律令政府の進出－」『鶴舞』第107号 本荘地域文化財保護協会）。縫殿は平鹿の南西約1.5kmに所在します。

ただ考古学的に見ると、本地区周辺において奈良時代の遺跡の確認はなく、平鹿地内に平安時代（9世紀代）の集落跡である平鹿遺跡が周知されています。

（2）雄勝郡家

次に雄勝郡家の位置です。新野氏は前述した著作において、「まずまぎれもなくここが」として羽後町郡山にあてています。事実、郡山の南東約2.5kmには奈良時代の柏原古墳群（羽後町大久保）があります。古墳群として県内最多64基の古墳が確認されています。また、三輪山（大和国、奈良県桜井市）をご神体とする大神神社を勧進して養老年間〔717～724〕に創始したと伝えられる三輪神社も古墳群の南西約1kmに鎮座しています。雄勝城の所在地説を含め、羽後町は古くから注目されていたにもかかわらず、本稿のなかでは触れられることはありません。このことは、羽後町内における雄勝城等が造られた奈良時代の遺跡が柏原古墳群を除くと皆無であることに尽きります。

ただ、今回の「雄勝駅家」所在地想定を受けて、改めて雄勝郡家＝羽後町説が浮上すると考えます。その前提となるのは、先にも引用した『延喜式』駅伝条にある次の項目です（下線は筆者による）。

出羽国駅馬〈最上十五疋、村山・野後各十疋、避翼十二疋、佐藝四疋・船十隻、遊佐十疋、蚶方・由理各十二疋、白谷七疋、飽海・秋田各十疋。〉

伝馬〈最上五疋、野後三疋・船五隻、由理六疋、避翼一疋・船六隻、白谷三疋・船五隻。〉

駅馬は今まで述べてきた「駅路」を利用し、伝馬とは「伝路」（史料上の用語としては見いだせません）を利用した駅路とは別個の交通制度のようです。伝路の実態は不明確ながら、人工的な直線道路である駅路に対して、自然発生的な道路を指している可能性がありそうです。『出雲国風土記』には郡家間を結ぶ道と、駅家間を結ぶ道の記載があること、「奈良時代の伝馬は基本的に全郡家に設置され、駅路のない郡にも伝馬が存在していたことが判明」（市大樹1996「律令交通体系における駅路と伝路」『史学雑誌』第105巻3号）していることを踏まえると、雄勝郡家とは駅路とは異なる伝路

沿いに所在していたと類推が可能となります。

そこで登場するのが羽後町エリアです。郡山周辺との特定はできないものの、羽後町内に雄勝郡家が置かれていたのではないでしょうか。改めて先の平鹿郡家推定地（平鹿・縫殿）の位置を確認すると、それは横河駅および想定駅路の東外側にあたるのです。雄勝郡家と平鹿郡家を結ぶ伝路が駅路とは異なるルートで存在していたと想定します。伝路は自然発生的な路線とすれば、由利地方から東進して横手盆地に入る本荘街道（国道107号）とも接続していたのかもしれません。

（3）雄勝城はどこか

雄勝城は、『続日本紀』天平宝字3年〔759〕9月26日条に、「陸奥国桃生城と出羽国雄勝城を造らしむ」として国史上に登場します。続く同条文には雄勝・平鹿二郡の建郡、玉野-避翼-平戈-横河-雄勝-助河駅家などの駅家設置が記載されています。この条文を読む限りでは、雄勝城、雄勝建郡等、雄勝駅家等の三者設置を同時並行的に進めていたと解することができます。駅家を結ぶ駅路建設が、多賀城-秋田城を始点-終点とする地域計画の基本線的役割を果たしていたこと、ここに地域支配の拠点施設（城柵）が位置づけられることからすれば、雄勝城とは雄勝駅家周辺の駅路に沿う、あるいはその隣接地に存在していたはずです。とすれば東槻遺跡、猪袋遺跡で発見された道路側溝、もしくは地割り痕跡の確認を契機として調査を行った十足馬場を含む造山地区に雄勝城があった推測するのが穩当ではないでしょうか。

おわりに

駅家は、「駅戸」とされる集団により維持・運営され、その財源には「駅田」が与えられていました。規定上では3町の水田（1町=109m四方×3）となるようです。駅戸から「駅長」が選ばれ、そのもとで「駅子」が駅家で勤務していたようです。駅戸は、駅馬1疋に対して1戸の規定があり、仮に駅馬10疋とすれば駅戸は10戸となります。このように見ると、造山地区に点在する奈良時代の集落遺跡とは、駅家を支えた駅戸集団の村であったとも想定できます。ただ、同地区は台地上に立地し、用水の確保の問題から近年まで水田耕作には不適地でした。それでも十足馬場西遺跡から県道を挟んだ西側に位置する造山遺跡（第1図参照）では、平成21年の調査により奈良時代の竪穴建物跡から炭化米が出土していることも考慮して、水稻ではなく陸稲による稻作栽培が行われていた可能性もあると推測します。

駅家の遺跡を特定するための必要な要素として、近江俊秀氏は次の3点を挙げています（近江俊秀2016『古代日本の情報戦略』朝日新聞出版）。

- ①塀で囲まれた区画の中に複数の建物を持ち、区画の門は駅路に面して開くこと（駅館）
- ②駅館の外には複数の倉があること（駅起稲などを収納）
- ③駅館付近には駅馬を置く厩舎があること

①～③に関係する遺構の検出を目指し、雄勝城・駅家研究会は、第3回目の発掘調査を十足馬場西遺跡および隣接地を対象に本年9月から開始予定です。